

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	664	水道業務職員研修事業	上下水道局水道総務課	水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	厚生労働省、日本水道協会、日本経営協会等が主催する水道技術職員や企業会計事務職員を養成するための水道事業特有な研修に参加させる。	・問題ある職員への法的対応策と分限処分・懲戒処分のポイント1名 ・漏水防止講座3名・水道事業経営1名 ・C A D実技研修1名 ・技術継承研修7名 ・可搬型浄水処理装置見学会1名・漏水調査及び修繕研修1名 ・予算準備の進め方1名 ・決算の進め方1名 ・公営企業会計セミナー1名 ・地方公営企業の消費税1名 ・水道事業担当者研修会3名 ・事務・技術講習会6名
2	666	例月出納検査に関する事務	上下水道局水道総務課	水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	担当職員間で会計処理の方法を共有することができた。監査委員からの指摘事項は特になかった。
3	667	企業会計システム運用事務	上下水道局水道総務課	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を賃借し、会計処理、固定資産、棚卸資産管理等の処理を行う。	必要な改修・設定変更が行われることにより、事務効率が向上した。
4	668	事務機器の管理事業	上下水道局水道総務課	事務機器の効率的運用	複写機の賃貸借・保守契約により機器を使用する。	事務機器の効率的な運用が図れた。
5	669	公用自動車管理事業	上下水道局水道総務課	公用自動車の効率的運用	公用車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	令和5年6月に1件事故が発生した。 警察、保険会社、リース会社に直ちに連絡し、適切に対応を行った。 当事者及び所属課職員に対して交通安全指導を徹底した。 引き続き、事故防止への対策に努める。
6	670	鉛給水管交換工事費支援対策事業	上下水道局上下水道業務課	鉛給水管には人体に有害な影響を与える作用があるため、指定の給水管への交換を促し、安全な水道水の供給を図ることを目的に助成を行う。	配水管との分岐箇所から第1バルブまでの間の鉛給水管を対象とし、鉛給水管交換工事費用の2分の1に相当する額を助成する。（限度額：10万円）地区回覧により制度の周知を行う。	令和5年度申請件数及び助成額：3件、30万円 6月に地区回覧により周知を図った。
7	671	給水台帳データ構築事業	上下水道局上下水道業務課	申請から工事完成までの給水装置に関する情報を電子データ化することにより、わかりやすく正確な台帳システムによる情報提供と給水装置に関する問い合わせ等の対応を迅速に行う。	従来の紙ベースによる台帳図、給水装置工事完成図書、地番図、市販地図等を基に台帳システム用に地理情報、各種文字属性情報を加えて電子データ化し、給水台帳管理システムを構築する。	令和4年度までに竣工した約2,880件の給水装置工事についてデータ化しシステムの更新を行い、円滑な情報提供に繋げることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	672	給水装置工事設計審査申請に関する事務	上下水道局上下水道業務課	給水装置工事申請の審査、水道加入金等の納付書発行、納付確認、給水装置工事承認書発行及び竣工検査等の事務処理を正確かつ迅速に実施し、滞りなく市民に対して水道水の供給を行う。	給水装置工事設計審査承認、加入金の徴収 国・県道道路占用許可の申請、工事竣工検査 その他給水装置工事に関連する事務全般	本年度に約2,500件の給水装置工事申請を受付け、内容の審査及び検査を行った。また、水道加入金及び設計審査手数料の徴収を滞りなく行い、加入金の減免申請については、適正に受付けと決定をもって、円滑な水道水の供給に繋げた。窓口の混雑緩和対策として申請の予約制を導入し分散化を図った。指定業者の更新や届出等の電子化を図った。
9	673	上下水道料金徴収業務委託事業	上下水道局上下水道業務課	膨大な業務量を有する上下水道料金徴収等業務を民間委託することにより、事務効率化を図るとともに、お客様へのサービス向上を図る。	窓口対応、電話等による受付、水道開閉栓、検針、調定、認定、メーター管理、その他上下水道料金徴収業務を包括的に民間委託する。	民間のノウハウを活用することにより健全な水道事業運営が図られるとともに、更なるサービスの向上が図られた。また、令和6年度から5年間の新たな委託業務となり、更なる業務効率化が期待できる。さらにWe b口座振替手続き導入により利便性が図られた。
10	674	水道メーター検漏修理・引換事業	上下水道局上下水道業務課	計量法の規定に基づき、適正な計量の実施を確保し、正確な料金請求をする。	法定検定期間（8年）の満了前に新しい水道メーターに交換を実施する。メーター交換作業を、給水装置工事に精通する事業者へ委託することで、安全で確実に実施する。	7月から2月にかけて、委託事業により13,686個の水道メーターの交換を実施した。 メーター交換前の事前調査で、老朽化している配管の建物に対し点検と修繕の依頼を実施した。 また、交換個数を平準化することで、円滑な交換作業を実施することができた。
11	675	上水道加入促進事業	上下水道局上下水道業務課	新たに上水道が整備された地区及び低加入率地区へ加入を促進することで、水道事業経営の健全化を図る。	加入者台帳を整備し、低加入率地区に対し、回覧等により積極的に周知する。ホームページ等により水道加入金の減免制度を発信する。 上水道に関する住民説明会において、水道水の安全性やおいしい水であることなどをPRする。	未加入者台帳整備に向け、データ抽出方法等の検討をした。整備済みの9地域に対して区会回覧で加入促進チラシを配布した。水道加入金の減免制度について市HPに掲載し周知した。 上水道未整備地区において水道工務課と合同で住民説明会を開催し、その中で水道水の配布や試飲を行い、水道水のPRに努めた。説明会を開催した16地区うち14地区については要望書が提出された。
12	676	上水道施設新設事業	上下水道局水道工務課	安全安心な水道水の供給	つくばエクスプレス沿線開発事業の進捗に合わせた施設整備の実施 水道未整備地区からの要望を基に施設整備の実施 上水道未整備地区の幹線整備の実施	上水道の整備が進んだことで、より多くの市民への安全安心な水道水の供給が可能となった。
13	677	上水道管路修繕事業	上下水道局水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	配水管等の漏水及び弁室・弁筐等の破損等、緊急に対応しなければならぬ事態が発生した際に、あらかじめ請負単価契約を締結している緊急工事業者を選定し、速やかに修繕工事を実施する。	漏水時の断水等の被害を早期に回復し、安定して水道を供給することができた。また、早期の修繕工事着手により二次被害及び騒音・振動等の発生を未然に防ぐことができた。
14	678	上水道管路改良事業	上下水道局水道工務課	水道の安定供給及び水道施設の機能を確保する。	管路改良実施整備計画及び現状（漏水頻度及び出水不良の苦情等）をもとに、実施設計を実施し、配水管布設替等の工事を行う。	管路整備実施計画等に基づき老朽化した配水管等の布設替え工事を実施したことにより、漏水や濁水の発生を減らし水道の安定供給を図ることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	679	配水施設運転管理等事業	上下水道局水道監視センター	安全な水道水を常に安定的に供給する。	水道法第24条の3の規定に基づき、浄配水場施設の運転管理等業務を委託するとともに、安全性、信頼性、効率性を向上するための先端技術等の活用を進める。	良好かつ確実な運転管理等が実施されたことにより、水道利用者へ安全安心な水道水を安定的に供給することができた。 また、次期業務委託について公募型プロポーザル方式を採用し、民間事業者の有する技術力やノウハウ等の積極的な活用や新技術等の提案を含んだ契約とすることで、より安定した上水道供給を目指す。
16	680	水質検査事業	上下水道局水道監視センター	水道利用者が安心して飲用できるよう、常に安全で良好な水質であることを確認する。	水道法及び水道法施行規則の規定に基づく項目、頻度等により水質検査を実施することで、水道水が水質基準に適合していることを確認する。	水質検査を実施した全ての検体において基準の範囲内であり、水道利用者に対して安心して飲用できる水道水を供給できた。
17	681	配水施設修繕及び改良事業	上下水道局水道監視センター	安全・安心な水道水を常に安定的に供給する。	配水場の設備機器の故障や異常が発生した際に修繕工事を行うとともに、予防保全による計画的な更新工事を行う。	「送配水施設設備老朽化対策実施計画」に基づき、各配水場の設備更新工事等に係る発注及び施工を実施した。
18	1071	管路建設改良事業	上下水道局下水道工務課	市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	下水道事業計画に基づき、区域内の下水道設計及び工事を実施する。また、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、下水道管渠の改築更新及び耐震化を実施するもの。	・幹線管新設工事 上作谷地区外 L＝8,076.4m ・TVカメラ調査業務委託 春日四丁目地区外 L＝25,646.0m ・管路施設点検調査 つくば市内全域 L＝4,075.2m ・改築入替工事 森の里地区 L＝324.5m
19	1072	ポンプ場建設改良事業	上下水道局下水道工務課	市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画に基づき、中継ポンプ場の改築更新及び耐震化を実施するもの。また、日常の維持管理において、不具合が確認できた機械・電気設備について改修工事を実施する。	・日本下水道事業団との協定締結：ポンプ場改築更新工事【下横場、天宝喜、大曾根、花室第一】、第2期ストックマネジメント基本計画策定 ・機械設備改修（ポンプ、破砕機等）：【小野崎、下萱丸、下大角豆、大角豆、大下、南、下平塚】 ・電気設備改修（直流電源装置等）：【小田橋、花室第二、下萱丸、面野井、葛城】
20	1073	雨水建設改良事業	上下水道局下水道工務課	都市部の雨水浸水被害から市民及び財産を守る。	市が管理する雨水管や都市下水路等の雨水施設について、改築工事等を実施するもの。 また、上記施設の樋門や樋管等についても、不具合が確認できた際に改修・更新を実施する。	・都市下水路護岸復旧設計業務委託（花室川都市下水路） L＝320m ・豊里の杜調整池発電機用蓄電池更新工事 1箇所
21	1074	つくばエクスプレス関連公共下水道事業	上下水道局下水道工務課	公共下水道を整備することで、市街化を促進し、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁を防止する。	島名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整備事業に伴う公共下水道事業の受委託に関する協定を茨城県と締結し、島名福田坪地区及び上河原崎中西地区土地区画整理事業に伴うつくば市公共下水道事業の建設工事等を推進する。 R5年度 協定額： 879,424,000円 R4年度 繰越協定額： 707,541,000円 合計：1,586,965,000円	茨城県との令和5年度受委託協定に基づき、上河原崎・中西地区（汚水管L＝600m、雨水管L＝373m、排水樋管N＝1箇所、浸透トレンチL＝6,000m、貯留浸透施設N＝11箇所）の整備を進めており、つくば市の発展と市民の良好な生活環境の保全に寄与することができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	1077	下水道業務職員研修事務	上下水道局下水道総務課	下水道技術職員や企業会計事務職員の育成及び資質向上	日本下水道協会、日本経営協会等が主催する下水道技術職員や企業会計事務職員の養成するための下水道事業特有な研修に参加させる。	経験の浅い職員に対して、専門知識（会計や設計等）習得の機会を提供できた。
23	1078	資金運用事務	上下水道局下水道総務課	下水道事業の業務に係る公金を安全かつ有利な管理運用することによる利息の確保	余剰資金を定期預金で運用する。	経営基盤が安定していないことから、定期預金での運用は行わなかった。
24	1079	例月出納検査に関する事務	上下水道局下水道総務課	下水道事業会計等の適正な執行	業務に係る公金の収納及び支払事務について、監査委員より検査を受ける。	担当職員間で会計処理の方法を共有することができた。他課と連携し監査を受検した。監査委員からの指摘事項は特になかった。
25	1080	企業会計システム運用事務	上下水道局下水道総務課	企業会計の適正な運用管理	企業会計システム一式を賃借し、会計処理、固定資産等の処理を行う。	必要な改修・設定変更が行われることにより事務効率が向上した。
26	1081	公用自動車管理事務	上下水道局下水道総務課	公用自動車の効率的運用	公用車の車検及び点検修理、保険加入等を行う。	適切な維持管理により、トラブルの未然防止を図れた。
27	1138	受益者負担金賦課徴収業務	上下水道局上下水道業務課	公共下水道の供用を開始した区域内の受益者に対し、受益者負担金を賦課・徴収することにより、未整備地区との不公平感を解消するため、整備費用の一部を回収する。	・新たに市が公共下水道を整備した地区での負担金説明会を実施し、負担金の賦課区域を告示する。 ・負担金の猶予・減免の決定をし、受益地毎に負担金の額を定め、受益者にこれを賦課する。 ・下水道事業受益者負担金の徴収をする。（5年間計20回納付を基本。一括納付する場合は報奨金を交付。） ・督促・催告状の発送や納付相談対応、自宅訪問・滞納整理（分納誓約等）を実施する。 ・不納欠損処理	下水道供用開始地域における説明会及び相談会を通じて、受益者負担金制度への理解を得るとともに、猶予制度などの情報提供により、的確な賦課及び徴収を図った。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
28	1139	下水道接続促進事業	上下水道局上下水道業務課	下水道未接続世帯に対し、早期接続を推進することにより生活環境の向上・公共用水域の水質浄化対策の推進を図る。また、使用料収入の確保により下水道事業の安定的な経営に資する。	下水道の整備が完了している未接続世帯に対し、浄化槽や汲み取りから下水道への切り替えにかかる接続工事費の一部を補助する制度の活用し、下水道への接続促進を図る。	5 0 件 9 , 4 4 0 千円の予算に対し、3 0 件 5 , 5 4 0 千円の補助利用があった。予算額に対し、利用額・件数が少ない状態である。 令和6年度当初予算において、県の補助制度でカバーされない牛久沼流域を含めた市独自部分を含む補助制度を創出し、浄化槽・汲み取り便所を使用する世帯の下水道接続促進施策の充実を図った。